

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300372		
法人名	社会福祉法人 福岡福祉会		
事業所名	グループホーム 油山福祉の里		
所在地	〒814-0155 福岡県福岡市城南区大字東油山499番地16 TEL 092-861-8788		
自己評価作成日	平成29年09月21日	評価結果確定日	平成29年10月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年10月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

福岡市市民の森、油山の麓に位置し、四季折々の季節を感じられる環境にあります。施設の理念の「当たり前の事をすりゃいいたい」を念頭に、家庭環境に近い生活を送って頂けるよう、職員と共に過ごしています。食事の準備や片付けなど、出来ることは一緒に行い、利用者様が安心して暮らせる、家庭的な雰囲気作りが心がけ、支援させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

油山の麓、四季を感じられる緑豊かな環境の中の複合型福祉施設の一角に、グループホーム「油山福祉の里」がある。「当たり前のこと、すりゃいいたい。生活行為に勝る訓練はなし」の理念の下、食事の準備、片付け、掃除等、利用者の力に合わせた生活リハビリに取り組んでいる。主治医による月2回の往診と訪問看護師と、職員の観察力で24時間安心の医療体制が整い、利用者や家族の強い要望に応え、看取りの支援に取り組んでいる。職員が交代で作る美味しい料理を提供し、利用者や職員と一緒に食べる温かな雰囲気の食事の時間を大切にしている。「つばき通信」と、担当者の手紙に写真を添えて利用者の、暮らしぶりを家族に送付し、年2回開催の家族会と合わせ、家族とホームの信頼関係を構築している。また、グループホーム交流会に参加し、他事業所のカフェへ出かけたり、運営推進会議に管理者が相互参加する等、積極的に地域に出掛けて交流を広げ、地域社会の貢献に取り組むグループホーム「油山福祉の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関ホール内、いつでも見える所に掲示している。理念に基づき介護計画が「生活リハビリ」となるよう支援している。常に職員間で共有している。	法人理念、「当たり前のこと、すりゃいいったい。生活行為に勝る訓練はなし」を介護の柱として、利用者一人ひとりに合わせた生活リハビリに力を入れている。職員会議の中で理念と行動指針、「普通の事をする為に、特別な工夫をしよう」を確認し、利用者本位の介護の実践を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや行事に参加し施設職員も地域の方が方々と一緒に会場作りや準備に参加している。入所者も祭り参加は非常に喜ばれています。年に数回公民館のサロンに参加し地域の方と触れ合う機会を設けています。	公民館のサロンや文化祭参加、近隣のグループホームのカフェに出かけて交流に努めている。地域の夏祭りは、職員が準備段階から参加し、利用者は夜店のかき氷や花火を楽しむ恒例のイベントとなっている。小、中学生の体験学習、専門学校生の実習生を毎年受け入れている。職員が地域の消防団に加入し地域との結びつきを強めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に包括支援センターや地域代表、民生委員の方に毎回出席頂き地域との色々な情報交換ができています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催している。地域代表の方の参加があり地域の現状や行事の情報、ご家族の意見など率直に出して頂けるよう配慮している。意見、要望は支援に繋げている。	運営推進会議は2ヶ月毎に年6回開催し、利用者状況、ヒヤリハット、事故や行事予定等の報告を行い、地域の理解と支援が得られるよう、取り組んでいる。家族代表、地域代表、民生委員、他のグループホーム管理者の参加を得て、意見、情報交換を行い、出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から疑問点の電話相談や、研修に参加し情報やアドバイスを頂いている。市町村職員も参加の地域密着サービス部会の定期開催に参加し、他事業所とも情報交換を行っている	疑問点や困難事例の相談や事故報告を行う等、連携を図っている。市主催の地域密着サービス部会に施設長と管理者が参加し、保険福祉局も交えて意見や情報交換を行っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の会議を毎月開催し、各部署の現状報告を義務付けている。外部研修、内部研修も積極的に行い透明化を図っている。	法人全体の身体拘束委員会を毎月開催し、担当者が各部署に持ち帰り、職員会議や勉強会、朝の申し送り時に報告を行い、「絶対にしない」ことを確認している。「ちょっと待って」等、抑制する言葉遣いについては、職員間で注意し合い、改善に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と共に虐待防止についても毎月会議の中で報告を義務付けている。小さなことでも見逃さず職員には接遇教育にも力を入れ取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設全体会議に毎年勉強会を行っている。機会があれば外部研修にも参加し、職員の知識の習得を積極的に行っている。家族の相談窓口は常に設けいつでも相談できるようにしている。	権利擁護に関する制度の勉強会を、法人全体会議の中で行い、外部の研修会に職員が交代で参加する等、制度の理解に努めている。利用者や家族から、日常生活自立支援事業や成年後見制度の相談があれば、内容や申請方法を説明し、関係機関に紹介出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約は十分な説明を行い納得して頂いている。日頃の面会時や家族会などに於いて色々な意見交換を行い十分納得理解して頂けるよう心掛けている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の折りや毎月担当職員が日常生活のお知らせをしている。運営推進会議時資料として外部にも報告している。	日常生活の中で職員は、利用者の思いや意向を引き出し、本人の言葉を記録して職員間で共有している。面会時や年2回の家族会、季節に応じた衣類の入れ替えを家族にお願いする等、ホームに足を運んでもらう機会を設け、意見や要望、心配な事を聴き取り、介護計画やホーム運営に反映させている。「つばき通信」や毎月の担当者からの手紙で、利用者の暮らしぶりを家族に伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回GHの全体会議、毎朝の朝礼引継ぎ時意見を述べる機会を設け、意見交換を行い見直し改善を常に行い運営に反映させている。	毎月法人全体会議(年間計画に基づいて研修も実施)開催後、ホームの職員会議を全員出席で行っている。管理者は、「聴いてもらえる」という事が大事と考え、1ヶ月間溜めていた意見、思いを吐き出す場として、職員一人ひとりが話す機会を設けている。出された意見や要望、提案は、ホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1回職員評価を行っている。自己申告もあり個人の要望や状況を把握し、向上心を持って働けるよう個々の努力や目標を人事考課に反映し職場条件の改善にも繋げている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時は性別、年齢を理由に採用対象者から排除していない。部署希望も聞き入れその能力が発揮できる環境作りにも配慮している。60歳過ぎの職員も多々おり社会参加に貢献している。	管理者は、職員一人ひとりの個性や特技を活かした役割分担や、家庭の事情に配慮した勤務体制を整え、安心して働ける職場環境を整えている。職員間のチームワークも良く、助け合える職場である為、職員の離職も少なく安定した介護サービスが行われている。研修受講や資格取得を奨励し、職員が向上心を持ってスキルアップに取り組んでいる。また、職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育の研修は職員全体会議に取り入れ全職員対象に研修を行っている。外部研修も積極的に取り入れている。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員間で話し合い、特に、言葉遣いや対応に注意し、常に敬う気持ちを持って、利用者一人ひとりの尊厳を大切に取り組んでいる。また、外部研修にも積極的に参加し、人権について学ぶ機会を設け、職員一人ひとりの意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課の項目で力量の把握をし、適材適所に配慮している。新入職員は担当をつけ基本業務の教育を十分に行い施設内技術研修も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区、城南区の他事業所に運営推進会議の参加を誘い合いお互いの交流を深めとも参考にさせて頂いています。交流会も発足している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設見学をして頂き面談を行っている。本人、家族、ケアマネから状況を聞き取り本人の要望、居場所の工夫など初期の対応を特に配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期のアセスメントや家族の要望を文面で提出して頂き信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時本人、家族の意向を十分に聞き出し必要な事柄を優先にケアプランに反映させている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共に過ごすとの観点からできる事は職員と一緒にいき、入所者との信頼関係を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時、入所であっても家族との関係は良好に保って頂けるよう面会時間の制限をなくし、また年間を通して行事などのご家族参加を促し家族と過ごす時間の確保を考慮している施設にも気軽に面会できる環境作りにも気配りしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約時、今後もご近所の方、親族の方など親密にしておられた方々の来苑をお願いし馴染の関係を継続をお願いしている。	利用者の友人、知人、親戚等の面会を歓迎し、いつでも面会が出来るように支援している。職員は、利用者の希望を聴き取り、会いたい人や行きたい場所に家族の協力で出かける等、利用者が長年培ってきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入所者の個性、性格を把握し、トラブルにならないようリビングでの座席の位置が一番心地の良い場所となるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了されても、ご家族からの相談や支援はいつでも受け付ける事を説明している。当施設の特別養護老人ホームに移行されてもいつでも相談は受け付け支援継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常を共にし、日常の会話の中からご本人の思いや望みなどを日頃から察知できるよう努めている。又、把握困難な場合はご家族からの聞き取りや生活歴などを考慮し本人主体に検討している。	担当職員は、日常会話の中から利用者の思いや希望を聴き取り、職員間で情報を共有し、利用者の介護サービスに反映させている。「担当の利用者には、えこひいきして関わりなさい。人が気づかないことに気づいてあげなさい。」と、管理者は職員に伝え、利用者一人ひとりの思いが伝わる温かな介護サービスの輪が広がっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前後より生育、生活歴、家族関係、健康診断結果、病歴、介護サービス利用状況等をご家族、ケアマネ、病院等から情報を提供して頂き状況把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症の病歴の違いもあることから一人一人の個性を大切にし、生活リズムや行動、発言内容から出来る事、出来ない事、どこを援助すれば出来るのか、過剰な援助にならないように努めている。ご本人が快適に過ごせる環境を最優先に考えている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画や、モニタリング前はご家族の意見・要望を第一に、また担当職員を混えた担当者会議を開催し、それぞれの意見を反映できるようにしている。また、主治医、看護師からも情報、意見を取り入れ現状に沿った計画を作成できるようにしている。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で検討し、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。(入居当初は3ヶ月)利用者の状態変化や重度化に合わせ、その都度主治医も交えて家族と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき、日中・夜間の勤務毎に介護支援経過記録を項目毎に記録している。職員間での意見・情報を共有し、計画の見直しに反映させている。健康管理はチェック表を作成し状況把握している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できうる限り本人の要望を聞き入れご家族にも納得して頂いている。ケアプランに反映し、実現できるよう家族にも協力頂いている。」		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動に参加したり、地域の夏祭りに参加し地域住民と交流を図っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を優先しかかりつけ医を選択して頂いている。提携医ではない受診も積極的に援助し、適切に医療を受診できるよう支援している。	利用者や家族の希望を聴いて、主治医を決めている。契約クリニックの医師による月2回の訪問診療と、月2回の訪問看護師、介護職との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。また、歯科を始めとする他科の往診も充実している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタル測定を行ない早期に異常の発見を心かけている。又異常時は施設内看護師、契約クリニックの医師、看護師に電話にて相談、指導を仰いでいる、訪問診療、訪問看護の際は個々の情報を提供し適切な診療情報に心かけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人の情報を提供している。かかりつけ医からも情報提供をお願いしている。週1回は面会し本人の回復状況の確認、医師、看護師、ソーシャルワーカー、家族と連携を取り、退院に向けてのカンファレンスを行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する指針を説明し、グループホームとしてできる事、出来ない事を説明している。家族の意向、考えを伺いながらご家族と共に取り組んで頂く事を説明している。	契約時に、ターミナルケアについて、看取りに関する指針を基に、利用者や家族に説明を行い、希望や要望を聴き取っている。グループホーム本来の目的を大切にしながら、看取りについての研修を実施する等して体制を整え、本人や家族の希望に添い、家族と共に看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月一回GH会議に於いて救命救急法の実践、AEDの使用法の訓練を行っている。また、緊急時の対応マニュアルを作成し、事故発生に備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体勉強会の中定期的に火災・水害・地震などの訓練を行っている。地域の消防署の協力のもと実践を想定した訓練を行い緊急時の対応の意識付けをしている。地域の消防団「油峯会」の協力体制もある。	施設全体として、定期的に、火災、水害、地震を想定した訓練を実施している。消防署の協力と指導を得て、夜間を想定した避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、宿直者と夜勤者の動きの確認を行っている。居室のドアに「避難」と書かれた赤い札を避難時には外すことを全館で徹底し、飲料水や非常食等については、法人の倉庫で備蓄している。	全館での訓練は定期的に行われているが、夜勤者が実際に慌てずに対応できるよう、夜間を想定したホーム独自の避難訓練の実施が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人が持ておられる生活習慣や価値観を尊重し、プライバシーを損ねないよう支援している。言葉遣いなど尊敬の念を持って対応するよう常に頃から教育に力を入れている。職員は個人情報秘守義務の同意書を提出している。	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員間で話し合い、職員は、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や、職員の守秘義務については、情報漏洩防止の徹底を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人に職員担当を決め、特に本人の希望や思いに対して理解できる環境を作っている。ケアプラン作成時家族、本人、担当からの聞き取りで本人の意向に沿ったプランを実行している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る事を奪わず、ご自分のやりたい事は自由に本人のペースに合わせてやってもらっている。体調や気分の変動には十分注意し、無理のない範囲で可能な限りで支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の際の更衣の衣服準備を職員と一緒に好みの物を選んでもらったり入浴後の化粧水や乳液など使用される方もおられいつまでもおしゃれを忘れないよう援助している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	夕食準備は職員と共にレクの中に取り入れ出来る事はお手伝いしてもらっている。片付けも食器拭きやテーブル拭きなど出来る事はお願いしている。	旬の野菜や新鮮な食材を使い、職員が交代で美味しい食事を提供し、職員も利用者と同じ食事を一緒に食べて、家庭的な食事の時間を過ごしている。利用者の状況に合わせた形態で提供し、少しでも美味しく食べて貰えるよう工夫している。また、綿菓子パーティーや干し柿作り等、楽しみ事の支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事摂取量、水分摂取量など身体状況表を記録している。食事形態も個々に応じて形態を変え提供している。水分も色々種類を変え好んで飲んで頂ける工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。一人一人職員が同行し、援助している。週1回は訪問歯科によるケアが行われその都度アドバイスをうけながら清潔保持に努めている。毎週入れ歯洗浄も行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の能力の変化に気を付け過度なオムツ使用にならないようトイレでの排泄を重視している。1ヶ月に1回はオムツ外しの検討会を行っている。夜間もトイレ誘導し排泄チェック表を置き状態を把握している。	利用者が重度化してもトイレで排泄が出来るように工夫し、要介護5の方も含め、日中は全員、トイレでの排泄に取り組んでいる。月1回、オムツ外しの検討会を実施し、利用者一人ひとりの状態に合わせて、見直しを行っている。また、各居室にトイレを設置しているので、利用者それぞれのペースで排泄を行う事ができている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に便秘に良い食材を取り入れる事に注意している。水分は毎日チェック表で摂取量を集計し、少ない方は好みの物を準備している。トイレ誘導の際状態に応じ腹部マッサージも行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回設定していますがいつでも入浴できるよう準備はしている。入槽も個々に合った時間で満足して頂いている。更衣など出来る所は生活リハビリとして声かけしながら自立心を失わないよう配慮している。介助者も着脱、洗身と役割り配置し、スムーズに支援できる体制を作っている。	入浴は週3回を基本とし、全員が浴槽に浸かって入浴を楽しんでいる。要介護5の方も職員2人介助で支援し、ゆっくり湯船に浸かることで、リラックスして言葉も出ている。入浴を拒む利用者には、無理強いせず、本人の希望を聴いている。職員は、着脱と洗身との役割を分担して実施し、スムーズな入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は自由で眠れなくなった時に就寝介助をしている。無理強いをせず個々にあわせ自由にテレビ鑑賞や休息出来る環境を作っている。安眠出来るよう就寝時の気温に留意している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員に服薬管理責任者を決め医師、訪問看護師、薬剤師と連携を取りながら薬量、調整、変更等を行っている。処方箋は個人ファイリングし、常時閲覧、確認ができるよう又、変更時は介護日誌に記録し、職員間で情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	、生きがいのある生活が送れるよう個々の能力に応じたお手伝いをお願いしている。気分や体調に配慮しながら職員と共に行っている。レク担当が主になり季節に応じた物を作成したり生活を楽しんで頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	重度者が多くなりお出かけの回数もすくなくなっていますが施設内散歩を心かけている。遠方へは出来るだけ家族の協力を仰ぎ墓参りなど本人の行きたい希望を叶えて頂けるよう協力して頂いている。	天気の良い日は、戸外の活動で気分転換を図り、畑で野菜の収穫や、毎年恒例のみかん狩り、家族を誘って唐津ブーゲンの森への花見、外食、地域の行事や近隣のグループホームのカフェ、公民館のサロンへの参加等、戸外へ出かける支援に努めている。併設の特別養護老人ホームの廊下の散歩は、利用者の楽しみになっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族に理解して頂き施設立て替え金で外出時の欲しい物や夏祭り時はお金を渡し購入して頂き金銭を使う事の喜びを感じてもらっている。とても嬉しそうな表情をされる事を家族に報告している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの申し出がある時、精神的に不安定になられている時はその都度ご家族と電話にて会話できるよう支援している。ご家族も理解しており協力頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は常に生け花や季節に応じた飾り物を心がけ居心地の良い空間作りに配慮している。個人居室も担当職員は好みの物を飾り馴染の部屋作りをしている。各居室ごとエアコンで温度調節し、冬場は乾燥しないよう加湿器を設置居心地の良い空間作りに心掛けている。	コンクリート造りの4階建ての2階部分ではあるが、木目調の屋内で、暖簾や布、観葉植物、飾り物を工夫して、温かな雰囲気作りに取り組んでいる。利用者と職員が季節毎の飾りつけや作品作りに取り組み、生活や季節感を大切に環境を整えている。整理整頓、清掃を徹底し、利用者が気持ちよく過ごせる環境作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは出来るだけ気の合う利用者同士の席の配慮をし、ストレスなく自由に過ごせる環境を作っている。リビングと居室はいつでも自由に過ごして頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活歴をお聞きし、家具、ベッドなど使い慣れた物を持参して頂き出来るだけ環境の変化がストレスにならないよう配慮している。仏壇の持ち込みも可で毎日の習慣が継続できるようにしている(但し火の元になる物は禁止)	利用者の使い慣れた筆筒や仏壇、身の回りの物、大切な物等を、家族の協力を得て身近に置くことで、利用者が安心して過ごせるよう配慮し、担当職員と利用者が一緒に、居心地の良い居室作りに取り組んでいる。また、居室には、洗面台とトイレが備えられ、プライバシーに配慮した造りとなっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はすべてバリアフリーで転倒事故の予防を重視している。各居室にトイレ、洗面所を設置し、プライバシーの尊重、自立できる環境作りに配慮している。		